

新生児マススクリーニング検査 追加検査のご案内

国が検査の対象としている20種類の病気以外にも、鹿児島県では、さらに7種類の病気について追加検査が行えるようになりました！！

★★★ 湧水町では追加検査にかかる費用を助成します★★★

新生児マススクリーニング検査

(先天性代謝異常等検査)

すべての赤ちゃんを対象に
公費負担にて行われます。



追加検査

重症複合免疫不全症
脊髄性筋萎縮症
ライゾーム病
(5種類の病気)

※検査を希望される

赤ちゃんを対象に行われます。



追加検査についてよくある質問にお答えします！

Q. 検査は必ず受けなければならないですか？	A. 検査は強制ではありません。しかし、とてもまれな病気で診断や治療も難しいので、早くを見つけるために、検査を受けていただくことをお勧めしています。
Q. 追加検査で赤ちゃんの負担が増えることはありませんか？	A. いいえ、ありません。 新生児マススクリーニング検査はすべての赤ちゃんから数滴の血液を採取し、検査を行います。 追加検査はその一部を使って検査を行いますので、赤ちゃんの負担が増えることはありません。
Q. 県外の医療機関で出産するときはどうしたらいいですか？	A. 追加検査で調べることのできる病気の種類は異なりますが、検査を受けることができます。同内容の追加検査を行った場合は、助成の対象となります。

対象者：すべての赤ちゃん（母親の住所が湧水町）

申込み：追加検査を希望される場合は、出産される医療機関へ
お申込みください。

費用：自費でのお支払い後、手続きをしていただくことで検査費用の
全額助成が受けられます。

結果通知：検査を受けた医療機関を通じて、保護者の方へ報告されます。精密
検査が必要な場合は、県民総合保健センターより連絡があります。

申請先：湧水町役場 健康増進課

医療機関で発行された領収書、印鑑、通帳をご持参ください。



【お問合せ】 湧水町こども家庭センター

(湧水町役場 栗野庁舎 健康増進課内) ☎ 0995-74-3111 (内線2108)